



誰かを責めるのではなく、 誰かのための行動を

～コロナ禍でも大切にしたいこと～

新型コロナウイルス感染症は、健康被害だけでなく、感染者、医療従事者やその家族、あるいは集団感染が起こった施設に対する差別や誹謗中傷など、様々な人権侵害を引き起こしています。こうした問題をなくすために大切なことは何か、考えてみましょう。

新型コロナ関係の人権侵害の相談件数 (令和2年3月～令和3年7月末まで)

人権侵害対応チーム ※対応チーム設置前に 県(人権施策推進課)に 相談があった件数を含む	新型コロナ人権 相談ほっとライン ※ほっとライン設置前に (公財)滋賀県人権センターに 相談があった件数を含む	合計
14件	30件	44件

実際にあった人権侵害などの相談事例

- 感染者の個人情報が入ターネット掲示板に書き込まれた
- SNSに「クラスター発生施設」というデマの書き込みをされた
- 電柱や看板に「コロナ」と落書きされた
- コロナに感染した後、自治会内で「引っ越しする」とのデマが流された
- コロナに感染して入院したが、退院後に地域の中で差別をされないう心配である
- 自分はワクチンを打ちたくないが、職場で上司からワクチンを打つよう強制された など



県内で行われている支援や応援の事例

- 個人でコロナ差別の防止を呼びかけるグッズを手作りし、小学校に寄付した
- 医療従事者を応援するため、高校生が医療機関に感謝のメッセージを送った
- 商工団体がチャリティーのTシャツを作製・販売し、医療機関に売上を寄付した
- 地域独自の「感染症になっても安心して暮らせる宣言」を作成し、住民に差別の防止を呼びかけた
- 集団感染が発生した学校に弁当の差し入れを行い、差別防止のポスターを掲示した など



人権侵害の状況

県では、新型コロナウイルス感染症による差別や誹謗中傷などに対応するため、令和2年9月、県庁内に「新型コロナ人権侵害対応チーム」を設置しました。また、公益財団法人滋賀県人権センターと協力して「新型コロナ人権相談ほっとライン」を開設し、人権侵害を受けた方の相談を受け付けています。その中には、感染による心身のダメージに加え、差別による深刻な二次被害を受けた方も確認されています。

また、現在行われているワクチン接種については、接種は強制ではなく、持病や安全性への不安などから、接種できない人もいます。しかし、そうした人に対しても、差別や誹謗中傷が発生しています。こうした人権侵害は、どのような事情があっても、けっして許されません。

広がる支援や応援の輪

一方で、コロナ禍によって社会全体が疲弊する状況にあっても、誰かの支えになりたいという思いで活動している人がいます。最前線でコロナと闘う医療従事者への支援や、人権侵害防止の呼びかけ、感染者や施設の応援など、心温まる活動が広がっています。

誰かのための行動を

長引くコロナ禍で、誰もが心身に大きなストレスを受ける状況が続いています。こうした状況では、自分では意識していなくても、結果的に他の誰かを責めるような行動をしてしまうことがあるかもしれません。

しかし、こうした状況だからこそ、他の誰かを思う気持ちが何よりも大切です。私たち一人ひとりが、「誰かのために」という気持ちを持って行動することが、今まさに求められているのではないのでしょうか。

